

平成 27 年 4 月 13 日

夏季における全米販の節電対策について

全国米穀販売事業共済協同組合

電力供給力と需要の見通しについて、東京電力によれば当面、電力の安定供給を確保できる見通しとのことです。しかし発電所の計画外停止や夏季の急激な気温の変化による需要増加の可能性があることから、状況に応じた無理の無い範囲での節電への協力が要請されております。

つきましては、本組合の夏季節電対策を次の通り実施致します。

節電要請には数値目標は設定されていませんが、地球温暖化防止策と併せて、ご理解とご協力をお願い致します。

1. 実施期間

- ① 実施日 平成 27 年 5 月 1 日(金) ～ 平成 27 年 10 月 30 日(金)
- ② 実施時間 平日の午前 9 時～午後 9 時

2. 節電対策

(1) 空調機器

- ① 冷房時の設定温度は原則として 28℃とします。
- ② 効率的な冷房効果を図るため、扇風機やサーキュレーターの使用を推奨します。

(2) 照明

- ① 蛍光灯・ダウンライトの間引きを継続します。
- ② 必要スペースおよび使用時以外の消灯を励行します。

(3) クールビズ

夏季節電期間〔平成 27 年 5 月 1 日(金) ～ 平成 27 年 10 月 30 日(金)〕は、ノーネクタイ・ノージャケットを推奨します。

(4) その他

- ① パソコンや複合機（コピー、FAX等）の省エネ設定を継続します
- ② トイレ器具、洗面周り（温水器等）の省エネ設定を継続します。

*尚、東日本大震災以降、一部時間帯を除き 1 基のみの運転としていましたエレベーターについては一般情勢やご入居頂いている皆様の利便性等を検討した結果、4 月より 2 基運転を再開しております。

以上